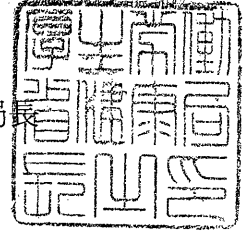




健発 1109 第 12 号
平成 24 年 11 月 9 日

社団法人日本臓器移植ネットワーク理事長 殿

厚生労働省健康局長



移植希望者（レシピエント）選択基準関連通知の一部訂正について

臓器の移植希望者（レシピエント）の選択につきましては、「臓器提供者（ドナー）適応基準及び移植希望者（レシピエント）選択基準について」（平成 9 年 10 月 16 日付け健医発第 1371 号。以下「基準通知」という。）により実施されているところです。

平成 22 年 10 月に、「移植希望者（レシピエント）選択基準の一部改正について」（平成 22 年 10 月 15 日健発 1015 第 4 号）により、基準通知の一部改正を行ったところですが、当該通知の参考 2 のうち、肺移植希望者（レシピエント）選択基準及び心肺同時移植希望者（レシピエント）選択基準に係る改正部分に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正しました。

参考として、本訂正を反映した肺移植希望者（レシピエント）選択基準及び心肺同時移植希望者（レシピエント）選択基準を添付しますので、貴法人に登録されている臓器移植施設への周知につきましてよろしくお願ひします。

記

(正)	(誤)
<p>3. その他 (1) 略 (男性) 略 (女性) 予測肺活量 (L) $=1.142+0.00168 \times \text{年齢}^2 - 2.374 \times \text{身長 (m)} + 2.116 \times \text{身長 (m)}^2$</p>	<p>3. その他 (1) 略 (男性) 略 (女性) 予測肺活量 (L) $=1.142-0.00168 \times \text{年齢}^2 - 2.374 \times \text{身長 (m)} + 2.116 \times \text{身長 (m)}^2$</p>